

Title	規制緩和と企業行動 : 日本の石油産業のケース
Author(s)	後藤, 宇生
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/42015">https://hdl.handle.net/11094/42015</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a>〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	後藤宇生
博士の専攻分野の名称	博士（国際公共政策）
学位記番号	第 15555 号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学位論文名	規制緩和と企業行動 －日本の石油産業のケース－
論文審査委員	(主査) 助教授 Colin McKenzie  (副査) 教授 橋本 介三 教授 辻 正次 助教授 下村 研一

#### 論文内容の要旨

本書の目的は経済学の視点から規制緩和、特に規制緩和過程が企業行動にどのような影響を与えたのかを検証することにある。政府との関係が深く、近年規制緩和が実行された石油産業を取り上げ2つのことに注目して実証分析を行った。1つは政府と企業の関係であり、もう1つは規制緩和対象産業から他の関連産業への波及効果である。本書の構成は以下のようである。

第2章『時限保護期間と企業行動』では石油産業の上流産業である元売の行動について分析を行った。具体的には1986年から1996年までの時限保護立法である特定石油製品輸入暫定措置法（特石法）が持つ競争へのインセンティブ機能を分析した。1963年から1996年までの年次データを使用し元売4社（日本石油、三菱石油、ジャパンエナジー、昭和シェル石油）の費用関数の推定を行い、その推定式から特石法の機能が有効に働いたかどうかを検証した。その結果、特石法が持つ競争へのインセンティブ機能が働かなかったことがわかった。その理由の1つとしては政府と企業の歴史的な関係の深さを挙げることができる。

第3章『共謀価格と規制緩和』では石油産業の下流産業であるガソリンスタンドの行動について分析を行った。経済環境の変動を含む繰り返しゲームの解釈とガソリン小売価格の変動の一致性を東京と大阪における1990年から1998年の月次データを使用して統計的に検証した。先行研究の解釈から当期のガソリン小売価格と当期と将来の需要変動の関係が順に負、正の関係にある可能性がわかっている。この章では需要変動だけではなくガソリン卸売価格に対しても検証を行った。その結果、ガソリン卸売価格に関してだけ、理論と一致した。また、特に大阪においてはガソリン小売価格とガソリン卸売価格の関係が大きく変化するなど上流産業の規制緩和が下流産業であるガソリンスタンドに影響を及ぼしたことを確認することができた。結論ではガソリンスタンドの共謀可能性について議論を行った。

第4章『規制緩和による価格変動の時系列分析』では上流産業である元売への規制緩和過程が下流産業であるガソリンスタンドの行動にどのように影響を与えたのかについて検証を行った。第3章の分析をベースに規制緩和過程を考慮してガソリンスタンド間の経済環境をモデル化した。その結果、保護されている期間と比較して保護撤廃決定から撤廃されるまでの期間ではガソリン小売価格とガソリン卸売価格の関係が変化するを理論的に示すことができた。そのモデルをベースに1991年から1999年の全国平均の週次データを使用して共和分検定を行い、ガソリン小売価格とガソリン卸売価格の共和分関係の変化を分析した。その結果、規制緩和決定以前と以後の共和分関係が変化するを統計的にも確認することができた。

結論では特石法に関する議論から規制緩和における注意点と今後の研究の方向性について検討を行った。

## 論文審査の結果の要旨

特定石油製品輸入暫定措置法（いわゆる特石法）は、日本の石油産業における規制緩和策の一つとして実現した時限立法である。本論文は特石法の執行効果と廃止効果を、ガソリン製品に関して分析した。特石法により1986年から1996年までの間に、特定石油製品（ガソリン、灯油、軽油）の輸入が元売りに限定され、元売りには国際競争力をつけるインセンティブをもたらしたといわれている。本論文では、元売り4社の時系列分析によって法律の実際の効果が期待された効果と逆になったことを示す非常に興味深い結果を導いた。

1994年以降日本のガソリン小売価格が安くなった理由は特石法によるとされているがこれまで厳密な分析はされていない。本論文は東京都と大阪府のガソリン小売価格変動の差に注目し、特石法の廃止が事実上決定した時期（1994年6月）と実際に廃止された時期（1996年4月）を考慮せずには、小売価格の変動を卸売価格の変動とガソリン需要の変動でうまく説明することができないことを明らかにした。また推定の結果、小売価格の変動を説明するためにガソリン販売量の変動が統計的に有意になったので、1994年6月以降のガソリン価格の下げ幅はある程度販売量の変動によることが分かった。最後に法律の効果を保護期間・移行期間・自由期間の三つに分け、ガソリン小売価格とガソリン卸売価格との関係がそれらの期間によってどのように変化するかを理論的に示し、実証分析ではガソリン小売価格とガソリン卸売価格との関係はある程度期待されたように変化したことを確認した。すなわち、特石法はガソリン小売価格とガソリン卸売価格の関係に影響を与えたことを示したのである。もちろん特石法廃止はガソリン卸売価格形成に影響を与えたと考えられるが、本論文の注目すべき点はその影響を考慮したうえで特石法廃止がガソリン小売価格にも影響を与えたことを示したことである。以上で得られた結果はすべての実証分析と同様に置いた仮定と使用したデータと推定方法・検定方法に強く依存するのでそれらを変えると結果が覆される可能性も考えられるが、本論文ではそれらの結果がかなりの程度頑強であることも確認した。

本論文は問題の重要性に比較して研究蓄積がほとんどないこの分野に対して、重要な学問的、政策的貢献をなすものと高く評価することができよう。よって本論文は博士（国際公共政策）に十分に値するものと判断された。